

## 令和元年度 第 1 回厚木市地域公共交通会議 概要

開催日時	令和元年 8 月 1 日（木）午後 1 時 30 分から午後 3 時まで
開催場所	厚木市役所第二庁舎 4 階 教育委員会会議室
出席委員数	14 人（全 16 人中）
傍聴者数	1 人
会議の経過	<p><b>1 開会</b> 事務局</p> <p><b>2 あいさつ</b> 会長</p> <p><b>3 議題</b></p> <p>（1）バス利用環境改善事業に伴う令和元年度バス停上屋設置について          ≪資料に基づき事務局が説明≫</p> <p>【内容】          バス停上屋等設置事業の継続整備として、「睦合東中学校入口バス停」、「中二丁目バス停」、に上屋及びベンチを設置する事業報告を行い、確認がされた。</p> <p>【主な意見】          ・資料 3 ページに「上屋の設置が可能なバス停 50 か所の内、設置を検討している 10 か所のバス停一覧」となっているが、残りの 40 か所は検討しないのか。          ⇒設置を検討している 10 か所の一覧は、平成 27 年度時点で選定した 10 か所であり、この 10 か所全てに上屋の設置が完了した後、次に設置すべき箇所を検討していく。</p> <p>（2）(仮称)厚木市総合都市交通マスタープランについて          ≪資料に基づき事務局が説明≫</p> <p>【内容】          昨年度、「厚木市の交通の現況」及び「交通に関する課題」について、道路交通、公共交通、中心市街地に関する 3 本柱を中心に整理した。          今年度は、都市マスタープランの改定作業と歩調を合わせ、昨年度整理した課題に対して、厚木市が目指す将来交通体系を掲げ、道路交通、公共交通、中心市街地に関する 3 本柱の方針を定め、それぞれの具体的施策を打ち出していく作業を行う。          今回の会議は、具体的施策を考える上で前提となる各方針を提案した。</p> <p>【主な意見】</p>

・商工会議所の部会長を務めており、その立場からの発言であるが、本厚木駅西口改札口の開設は切に願っている。本厚木駅は一日に 15 万以上の方が乗降し、朝夕を中心に大変混雑している。その混雑を緩和するためにも、一日でも早く本厚木駅西口改札口を開設し、併せて交通ターミナルの整備も願っている。

⇒厚木市は路線バスが大事だと思っている。バスの走行環境を保つため、バスと鉄道の乗り継ぎがスムーズに行えるように、本厚木駅北側では一部交通規制をかけている。その関係もあり、本厚木駅南側は、一般送迎車及び企業送迎バス等が多く乗り入れしている。その本厚木駅南側の交通需要に対応する乗降場が必要であり、そこから駅利用者のアクセス性をセットで考え、本厚木駅西口改札口の開設を方針とした。

・資料 5 ページの「本厚木駅南側周辺で企業等の送迎バス乗降場や一般車送迎用駐車場等の整備を進めます」について、平成 30 年 4 月から中町大型バス発着場を整備し、企業送迎バス等が利用している状況であるが、南口にも企業等の送迎バス乗降場を整備した場合で、今後の運用についてどう整合性をとっていくのか。

また、南口の乗降場を整備した場合、中町の大型バス発着場と同じように、料金を徴収して運用していくのか。

⇒中町大型バス発着場は、観光バスや企業送迎バス等の発着を目的に暫定的に整備をした。南口及び南西口についても企業送迎バス等が乗り入れしているため、中町大型バス発着場と同じような乗降場が必要であると考えている。北の企業、南の企業と方面別で考え、南北分散させたい。

南口の乗降場を整備したら、中町大型バス発着場と同様に有料化は考えていく必要がある。

・道路交通、公共交通、中心市街地交通、全てに関わることだが、通学路の安全について、各小中学校の P T A の方々と意見交換を行ってほしい。

⇒交通マスタープランの上位計画である、都市マスタープランの改定作業を並行して取り組んでいるが、昨年度その作業の中で、市内 15 地区を回り意見交換を実施してきた。P T A の方が参加された地区もあるので、引き続き住民の方々とはよく話し合っていきたいと思う。

(会長)

子どもの安全については、日本中で様々な議論があるが、通学路上の事故は減っていない。子どもや通学を見守る保護者の方々が歩けるだけの空間が取れているか点検が必要である。通学の時間帯だけ規制

を掛けている道路もあるが、その規制が守られていない場所もある。道路整備を一つ取っても、幹線道路にバスレーンを整備した影響で、通学路が抜け道として交通量が増えてしまった事例など、一方では良い施策でも、通学路についての視点が欠けている事例が多くある。

子ども達が安全に歩いて、育つことは基本である。交通マスタープランでも意識を持って、文中に通学路や子どもの安全という言葉を入れていく必要があると思う。

(会長)

全体的にまとまってきているが、課題が明確になり、方向性がある程度整理できたら、次の段階として、短期的にできること、長期的に取り組むこと、条件が揃ったら具体化する内容等、分けて記載していくと良い。

### (3) 地域コミュニティ交通実証実験について

《資料に基づき事務局が説明》

#### 【内容】

昨年度、6週間のコミュニティ交通実証実験を行い、アンケート調査の結果から、「採算性について」、「運行システムについて」、「移動ニーズについて」の3つの項目について検証した。その結果を踏まえて、令和2年度の本格運行に向け、今年度は「高齢者の買い物ニーズ」を重視した運行を有料で実施する。

鳶尾地区、まつかげ台・みはる野地区での実証運行を実施する方向性としては、家に引きこもりがちな高齢者の外出支援を目的とした「地域包括ケア社会の実現に向けた厚木市らしい移動システム」と位置付ける。

#### 【主な意見】

・昨年度はタクシー業界が、市から貸切料金をいただいて、利用者は無料で実証実験を行ってきた。今年度は有料とのことだが、利用者の運賃との差額をタクシー業界が負担することは困る。地域で負担していただけるのか、市が負担するのかで採算が取れるようになれば公共事業者として協力をしたい。

また、厚木市は路線バス網が密に配置してあるので、まずは路線バスを利用してほしい。その上で、今回の鳶尾地区、まつかげ台・みはる野地区のような、高齢者等が地形的にバス停まで行くのが困難な地域(団地)については、乗合タクシーやデマンドタクシーは必要であるという議論になる。この地域内の実施であれば協力していきたいが、地域外での実施となると、タクシーやバスの営業の根幹に関わる問題であるので賛成できない。

⇒厚木市の公共交通網は、鉄道駅から 800m、バス停から 300m以内に居住している人口ベースで約 84%をカバーしている。他市に比べて高い数字で、比較的バスを利用しやすい環境にある。

鳶尾地区、まつかげ台・みはる野地区はバス路線もあり、バスの利用が困難な地区ではない。しかしながら、高齢化や地形等の関係でバス停までのアクセスが困難な地域であるので、昨年度実証実験を実施した。結果として、路線バスへ乗り継いで鉄道駅に向かう方は少なかったが、買い物利用が相当数おり、地域内の移動手段としては必要であると感じた。

採算性について、運行経費から利用者の運賃との差額については市が負担していく考えである。このようなコミュニティ交通を実施する際、財源確保率は約 50%と言われている。今年度の実証実験では 13%程度にしかならないが、厚木市は高齢者免許返納の問題や引きこもり予防等、今後の超高齢者社会を見据えて、介護予防や地域包括ケアの実現という側面から、この実証実験で今後の結論を出していきたい。

・有料の実証実験を今年度行うとのことだが、道路運送法 21 条の許可や道路管理者の占用許可等の手続きは予定しているのか。

また、昨年度の実証実験では路線バスの乗り継ぎをする方が少なかったとのことだが、今年度時刻表が変わっているのは路線バスとの接続を考慮しているのか。

採算性の運行経費の算出の方法が、距離制で計算をしているようだが、時間制で考えるべきではないのか。

⇒ルート設定については地元の方に提案していただいたルートであり、基本的には買い物に便利なルートにしていきたいと考えているが、今後若干変わる可能性がある。このルートが決定した段階で、道路管理者、警察、交通管理者とは協議をしていく。

フィーダー交通的な役割としては、若干考慮をして、バス停があるポイントには、路線バスの時刻表を勘案して、極力待ち時間が少なくなるような時間設定をしている便もある。

運行経費の算出は、燃料費等を考慮した、近隣市で運行している定時定路線型の一般的な距離単価を採用した。あくまで採算性を検討する上での数字である。

(会長)

昨年度、路線バスのフィーダー交通的な役割を考えて実施した結果、フィーダー交通的な需要が低く、買い物需要が高かったとの結果だが、なぜフィーダー交通的な需要が低かったのかという検証をした上で、

今年度は買い物利用を重視した実証実験を実施する、という整理は必要だと思う。

各地域で様々なニーズがある。厚木市は路線バスを中心として街が形成されている中で、高齢化に伴い路線バスを利用する際、バス停が少し遠いと感じる方々に利用してもらうには、何が足りないのかという議論は地域を交えて継続的に行ってほしいと思う。

#### (4) 地域公共交通確保維持改善事業について

《資料に基づき事務局が説明》

##### 【内容】

平成 30 年度の地域公共交通確保維持改善事業（福祉タクシー導入及びノンステップバス導入）の評価を確認し、令和元年度の実施状況について経過の報告をし、確認がされた。

・意見なし

#### 4 その他

・特になし

#### 5 閉会

事務局